

各 位

上場会社名
東京日産コンピュータシステム株式会社

代表者 代表取締役社長 吉丸 弘二朗

(コード:3316)

問合せ先責任者 取締役経営管理本部長 赤木 正人

(TEL 03-3280-2711)

## 自己株式取得に係る事項の決定に関するお知らせ

(会社法第165条第2項の規定による定款の定めに基づく自己株式の取得)

当社は、平成30年5月11日開催の取締役会において、会社法第165条第3項の規定により読み替えて適用される同法第156条の規定に基づき、下記のとおり自己株式を取得することを決議いたしましたので、お知らせいたします。

記

## 1. 自己株式の取得を行う理由

本日発表いたしました「譲渡制限付株式報酬制度の導入に関するお知らせ」に記載のとおり、平成30年6月15日開催予定の第30回定時株主総会における取締役の報酬に関する議案の承認を条件として、譲渡制限付株式報酬制度を導入いたします。

自己株式の取得は当社取締役および当社従業員に対して交付する譲渡制限付株式に充当すること、また、将来の機動的な資本政策を可能とすることを目的とするものであります。

2. 取得に係る事項の内容

(1) 取得対象株式の種類 : 普通株式

(2) 取得する株式の総数 : 30,000株(上限)

(発行済株式総数(自己株式を除く)に対する割合 0.47%)

(3) 株式の取得価額の総額 : 3,000 万円(上限)

(4) 取得期間 : 平成30年5月14日~平成30年6月29日

(ご参考) 平成30年4月30日時点の自己株式の保有状況

発行済株式総数(自己株式数を除く)\* : 6,298,685 株 自己株式数\* : 1,315 株

※ 平成 30 年 5 月 1 日を効力発生日として株式分割を実施したため、発行済株式総数 (自己株式数を除く)および自己株式数は当該株式分割を考慮したものを記載しております。

以 上